

厚生労働大臣が定める院内掲示

近畿厚生局届出事項

●当院は、下表の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

基本診療料	
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 2） 1 棟 60 床	患者サポート体制充実加算
障害者施設等入院基本料（10 対 1 入院基本料）2 棟 120 床	後発医薬品使用体制加算 3
救急医療管理加算	データ提出加算 2（提出データ評価加算）
診療録管理体制加算 2	入退院支援加算 1
医師事務作業補助体制加算 2（30 対 1）	認知症ケア加算 3
急性期看護補助体制加算（50 対 1）	せん妄ハイリスク患者ケア加算
看護職員夜間配置加算 1（16 対 1）	精神疾患診療体制加算
特殊疾患入院施設管理加算	看護職員処遇改善評価料 30
感染対策向上加算 2（連携強化加算 サーベイランス強化加算）	医療 DX 推進体制加算
リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算	入退院支援加算 1
入院ベースアップ評価料 41	リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算
外来ベースアップ評価料 1	病棟薬剤業務実施加算

特掲診療料	
二次性骨折予防継続管理料 1 及び 3	人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）
がん治療連携指導料	導入期加算 1
薬剤管理指導料	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
医療機器安全管理料 1	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導料）	医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 12 に掲げる手術の 休日加算 1、時間外加算 1 及び深夜加算 1
検体検査管理加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）	
時間内歩行試験	医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術 （胃瘻造設術）
CT撮影 及び MRI撮影	
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	輸血管理料Ⅱ
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	輸血適正使用加算
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
がん患者リハビリテーション料	院内トリアージ加算
医科点数表第 2 章第 9 部処置の通則の 5 に掲げる処置の 休日加算 1、時間外加算 1 及び深夜加算 1	

付記 ※1：入院基本料に係る届出内容の概要は該当するナースステーションに別途標記致しております。

※2：医科点数表第 2 章 10 部手術の通則の 5 及び 6 に掲げる手術についての掲示は別表標記しております。

●当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出に係る食事を提供しています。

入院時食事療養（Ⅰ）では、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供いたします。

（配膳時間：朝食 8 時 昼食 12 時 夕食 18 時以降）

●当院は、医療 DX 推進体制に関する事項及び情報の取得・活用等について実施を行っています。



堺若葉会病院